議決された主な議案

今定例会では、市長から提出された議案十七件を可決、議案一件に同意、報告三件を了承しました。主な内容は次のとおりです。

《条例の一部改正》
（総員の賛成で可決）

◎鎌倉市事務分掌条例

まちづくり政策に関する企画立案や調整を行う組織として、まちづくり政策部を新たに設置するとともに、都市計画課をまちづくり政策部に移管するため、現行の都市計画部を都市調整部に、小学校就学前から青年期までの継続した施策を展開する視点から、青少年課を教育委員会からこども部に移管するため、現行のこども部をこどもみらい部に名称を変更し、これらの組織編成に基づいて、各部の事務分掌を改めようとするもので、平成二十一年四月一日から施行しようとするものです。

◎鎌倉市国民健康保険条例

社会問題化している周産期医療について、産科医療補償制度が創設され、平成二十一年一月から分娩機関が一分娩当たり三万五百円の保険料を財団法人日本医療機能評価機構に支払うこととなり、このため被保険者等が出産に際して負担する費用の増加及び健康保険等における出産育児一時金の支給額が引き上げられることを踏まえ、出産育児一時金の支給額を、現行の三十五万円から三十八万円に引き上げようとするもので、平成二十一年一月一日から施行し、同日以後の出産から適用しようとするものです。

（多数の賛成で可決）

◎鎌倉市市税条例

地方税法の改正に伴い、所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として、神奈川県内の独立行政法人、公益社団法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法人、認定ＮＰＯ法人等への寄附金を、新たに個人市民税の寄附金税額控除の対象として定めようとするものです。

また、六十五歳以上で年間十八万円以上の老齢基礎年金等を受給している者を対象に、平成二十一年十月から、個人市民税を公的年金からの特別徴収の方法により徴収しようとするもので、平成二十一年四月一日から施行しようとするものです。

◎鎌倉市営住宅条例

公営住宅を住宅困窮者に対して公平・的確に供給するため、公営住宅法施行令が一部改正され、平成二十一年度以降の公営住宅の入居収入基準や家賃制度が見直された結果、入居できる者の収入基準が引き下げられるとともに、家賃が引き上げられることとなったため、新たに収入超過及び家賃増となる既存入居者に対する緩和措置が規定されたことに準じ、同様の緩和措置を規定しようとするものです。

その内容は、改正後の政令による家賃算定については平成二十一年度の家賃から適用する旨を規定するとともに、家賃が増額する既存入居者については五年間で基準家賃となる緩和措置を規定するほか、施行日前に入居の公募等がされ、入居の決定が施行日以降にされるときは、現行の入居収入基準を適用する旨を、また改正後の政令による収入超過者または高額所得者の家賃に係る割増率は、施行後五年間は現行の収入基準を適用する旨を規定するもので、平成二十一年四月一日から施行し、家賃算定の適用に関する規定は公布の日から施行しようとするものです。

指定管理者の指定について

以下三件を総員の賛成で可決。

○鎌倉子育て支援センター、深沢子育て支援センター及び大船子育て支援センターの指定管理者を社会福祉法人新生会に指定。

○鎌倉海浜公園、源氏山公園、散在ガ池森林公園、鎌倉中央公園、六国見山森林公園、夫婦池公園及び街区公園の指定管理者を財団法人鎌倉市公園協会に指定。

鎌倉中央公園

○鎌倉市鏑木清方記念美術館の指定管理者を財団法人鎌倉市芸術文化振興財団に指定。

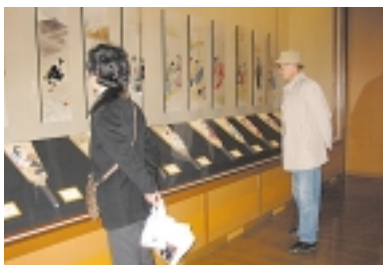

鎌倉市鏑木清方記念美術館・収蔵品展

以下一件を多数の賛成で可決。

○笛田公園の指定管理者を三菱電機ライフサービス株式会社湘南支社に指定。

補正予算

緊急経済対策の経費を盛り込んだ補正予算議案三件が提出され、審議の結果、各議案は総員の賛成で可決しました。

◆一般会計

歳入歳出いずれも二億七千七百七十万円を追加するもので、補正後の総額は五百六十五億四千五百八十万円となり、主な内容は次のとおりです。

総務費…深沢支所等の維持修繕の経費
民生費…障害者就労支援事業に係る経費
衛生費…名越及び深沢クリーンセンターの維持修繕の経費
労働費…三市一町合同の就職説明会開催に伴う経費
農林水産業費…農業者に対するたい肥購入費等助成の経費
商工費…中小企業融資に係る信用保証料補助金等の経費
土木費…道路舗装工事に伴う経費
消防費…深沢消防出張所の維持修繕の経費
教育費…小・中学校の学校図書購入の経費

特別会計の補正後の総額は次のとおりです。

◆下水道事業特別会計
百十億四百八十万円

◆国民健康保険事業特別会計
百五十七億八千二百万円

人権擁護委員

次の方の推薦についての議案に同意しました。

堀　美重子氏（梶原在住）
小林　正子氏（今泉台在住）
立川　英男氏（雪ノ下在住）
平本　恭子氏（由比ガ浜在住）
山田　隆二氏（笛田在住）
杉山　昌美氏（笛田在住）
入野　裕江氏（笛田在住）
冨樫　清氏（津在住）

全員協議会

今定例会前の十一月二十五日に、市長から次の報告を受けました。

生ごみの資源化について

（仮称）バイオ・リサイクルセンターの建設用地については、平成二十年中に用地確保のめどをつけるために、六月六日に全庁的な検討組織を設置し、七カ所の候補地を挙げ、用地の面積や土地の形状等から、想定している規模・機能の施設が、物理的に設置できるか、また、都市計画法、建築基準法等の法令における適合性、悪臭、騒音等の環境面を中心に検討を進めた結果、下水汚泥と生ごみ等を混合して資源化を図る整備手法を前提に、山崎浄化センター用地が適地である旨、検討組織から報告を受け、政策会議等の審議を経た中で、この報告どおりに事業を進めることができると判断した。

下水汚泥と生ごみ等を混合処理する整備手法については、一般廃棄物処理事業と下水道事業の共同事業であり、国土交通省の新世代下水道支援事業制度や環境省の循環型社会形成推進交付金制度をあわせて活用できると考えている。

今後、地元の理解を得るために全力を挙げるとともに、早期の施設整備に向けて、精力的に調査・検討を進めていきたい。

十二月十八日の今定例会閉会後、市長から次の報告を受けました。

第三次鎌倉市総合計画第二期基本計画
中期実施計画の策定について

平成二十一年度から二十五年度を計画期間とする中期実施計画においては、少子高齢対策の推進、安全安心まちづくり対策の充実及び地域の活性化と拠点整備を重点施策とし、地域ぐるみで市民生活を守り、地域の活力を創出する事業を重視した。

この事業の総本数は二百五十六本、下水道事業を除いて二百三十七本、事業費は五百四十五億円、下水道事業を除くと四百十四億円の事業を採択している。また、前期実施計画における事業は二百五十四本であったが、中期実施計画では、前期実施計画からの継続事業は二百十二本、新規事業は四十四本を採択している。

今後、「広報かまくら」等により、中期実施計画の概要を周知するとともに、並行してこの計画のＷＥＢ版策定に取り組み、六月定例会に報告する予定である。

議会では、これらの報告を了承しました。

特別委員会

観光ナビシステム整備事業調査特別委員会

―調査を終了―

観光ナビゲーションシステム整備事業に伴う事実関係解明に関する調査特別委員会では、平成十五年度に、地域ＩＴ活用型モデル事業として本市が国の交付金を活用して当事業を実施するに当たり、本市議会議員が都内にあるＩＴ関係事業者を本市に紹介したこと及び事業を受託した市内に本社のある事業者の相談役に就任していたことなどの事実関係の調査を行いました。

委員会では、書類調査のほか、当時の市の担当者や事業者から事業実施に当たっての状況を聴取するなど、調査を行った結果、議員がＩＴ関係事業者を本市に紹介したことの道義的責任の有無については、結論は一致せず、受託事業者の相談役に就任していたことについては、時期的にも金額的にも、結果として配慮に欠ける行為であった、また事業の取り組みについては、慎重かつ綿密な計画の検討が必要であったとの結論に達し、十二月十八日の本会議で委員長報告を行いました。

議会では、委員長報告を承認し、調査を終了しました。

岡本二丁目マンション計画調査特別委員会

岡本二丁目マンション計画許可取り消し等に関する調査特別委員会では、神奈川県開発審査会により二度にわたり許可取り消しの裁決を受けた問題を解明するため、現在、参考人として事業者及び近隣住民から当時の状況の聴取をするなど調査を進めています。

編集後記

本年初めての議会だよりをお届けします。

昨年九月の米国証券会社の破綻から始まった世界的な不況の波は日本にも大波となって押し寄せています。雇用問題などが報道されない日はなく、生活のあらゆる場面に影響が出てきています。

十二月定例会では鎌倉市緊急経済対策を盛り込んだ補正予算が審議されました。

百年に一度という今までに遭遇したことのない危機にあって、鎌倉市議会では各会派、各議員とも「今は非常事態」との認識に立って諸施策を迅速に推進することが重要であるとして、今回の経済危機に対する市としてのきめ細かな対策の実施を市長をはじめとする執行部に求めています。

「かまくら議会だより」がその広報役として使命を果たせるよう、委員一同真剣に取り組んでまいります。

（T・N）

議会広報委員会
委員長　高野　洋一
副委員長　前川　綾子
委員　早稲田夕季
委員　久坂くにえ
委員　納所　輝次
委員　石川　寿美